

浪江町復興計画【第三次】
後期基本計画(素案)
【概要版】

はじめに

計画策定の目的

「浪江町復興計画【第三次】」（以下「復興計画【第三次】」という。）は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した国内観測史上最大規模の巨大地震とそれに伴う津波、さらには東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）の原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）という未曾有の複合災害により、甚大な被害を受けた本町が復旧・復興を実現していくための道標とするものです。

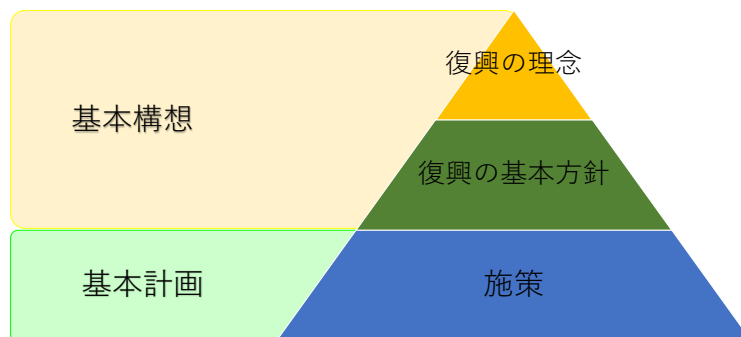
東日本大震災（以下「震災」という。）から 14 年の節目を迎えた今、町をとりまく状況は大きく変化してきていることから、これまでの復興の進捗や行政の取組を検証し、将来にわたって安心して豊かな生活を送れる持続可能なまちづくりが必要です。

これらの基本的な認識のもと、中長期的な視点に立って、総合的かつ計画的に復興を実現するため、「復興計画【第三次】」を策定します。

計画の構成と期間

（１）計画の構成

本計画は、長期的なまちづくりの将来像やそれを実現するための施策・事業を示した総合計画であり、浪江町の最上位計画です。大きく、基本構想及び基本計画で構成されます。



（２）計画の期間

基本構想の期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。基本計画は社会情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間を前期と後期に区分し、それぞれ 5 年間とします。

年 度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基本構想	基本構想(10 年)									
基本計画	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				

【後 期 基 本 計 画】（素案）

＜施策体系＞

復興の 基本方針	施 策	取 組
I 産業と仕事づくり 夢と希望のある	施策1 農林水産業の再興	(1) 農業の再開 (2) 林業の再開・漁業の再開 (3) 魅力ある地場産品づくりと販売力強化 (4) 鳥獣被害対策
	施策2 新たな産業と雇用の創出	(1) 商工業の振興 (2) 企業誘致の推進 (3) 就労支援・人材育成 (4) 観光・交流の推進
II 未来を担う 人づくり	施策1 子育て環境・学校教育の充実	(1) 子育て環境の充実 (2) 学校教育の充実
	施策2 生涯学習環境の充実	(1) 生涯学習環境の充実 (2) 文化財保護・伝統芸能の継承
	施策3 震災の記憶の伝承	(1) 震災の記憶の伝承
III 住みよい環境づくり 帰還困難区域の再生と	施策1 帰還困難区域・特定復興再生拠点区域の再生	(1) 帰還困難区域・特定復興再生拠点区域の再生
	施策2 社会基盤の維持・整備	(1) 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備 (2) 上下水道の整備 (3) 交通網の充実
	施策3 防災・安全の強化	(1) 防災・安全の強化 (2) 防犯・防火・交通安全の強化
	施策4 ゼロカーボンシティの推進	(1) ゼロカーボンシティの推進
IV 健康と福祉の まちづくり	施策1 健康づくりの推進・医療の充実	(1) 健康づくりの推進・医療の充実
	施策2 介護・福祉の充実	(1) 介護・福祉の充実
	施策3 放射線による健康不安への対策	(1) 放射線による健康不安への対策 (2) 除染等の推進による安全対策
V 絆の維持と持続可 能なまちづくり	施策1 被災者生活支援・絆の維持	(1) 被災者生活支援 (2) 絆の維持
	施策2 移住・定住の推進	(1) 移住・定住の推進
	施策3 地域コミュニティ活動の推進	(1) 地域コミュニティ活動の推進
	施策4 復興を推進させる行財政運営	(1) 復興を推進させる行財政運営

I 夢と希望のある産業と仕事づくり

施策1 農林水産業の再興

- ・先人から受け継いできた農山漁村の風景を再生するとともに、生産者が自信と誇りをもって働ける環境づくりにより、農林水産業が盛んなまちを目指します。

（１）農業の再開

方針	施策の展開
町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進します	ア 農業の担い手の確保 イ 営農再開の推進 ウ 農業生産基盤の再生と強化 エ 農業を再開できる環境の再生

（２）林業の再開・漁業の再開

方針	施策の展開
町の豊かな海、山、川を再生し、漁業・林業の再開を推進します	ア 林業の再開 イ 漁業の再

（３）魅力ある地場産品づくりと販売力の強化

方針	施策の展開
地場産品の魅力の発信と販売力の強化に取り組めます	ア 町内産農林水産物の安全性の情報発信 イ 地場産品の付加価値向上と販路の拡大

（４）鳥獣被害対策

方針	施策の展開
イノシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組めます	ア 農業被害防止対策の推進 イ 住宅被害防止対策の推進 ウ 生息環境管理の実施

施策2 新たな産業と雇用の創出

- ・新たな産業と雇用の創出を図るとともに、商工業の振興や観光交流の推進を図り、活気とにぎわいのあるまちを目指します。

(1) 商工業の振興

方針	施策の展開
町内での事業再開・創業を支援し、町の商工業の振興に取り組めます	ア 町内での事業再開・新規開業・継続経営への支援

(2) 企業誘致の推進

方針	施策の展開
新たな産業の誘致を推進します	ア 町内での企業や大学の研究活動・実証の推進 イ 企業誘致活動の強化

(3) 就労支援・人材育成

方針	施策の展開
町内事業所の従業員の確保や、町内就労希望者への支援、将来の浪江町を担う人材の育成・確保に取り組めます	ア 就労支援の充実 イ 将来の浪江町を担う人材の育成・確保

(4) 観光・交流の推進

方針	施策の展開
町の賑わいを創出する様々なイベントの開催や町の魅力、復興の様子等の情報発信に取り組み、関係交流人口の拡大を推進します	ア 観光振興のあり方の検討 イ 観光・交流イベントの充実 ウ 周遊観光の推進及び誘致宣伝の強化

II 未来を担う人づくり

施策1 子育て環境・学校教育の充実

- ・出産・子育て支援の充実や、豊かな学びの環境づくりにより、子どもたちの明るい笑顔のあふれるまちを目指します。

(1) 子育て環境の充実

方針	施策の展開
子育て環境の充実により、子育てしやすいまちづくりに取り組みます	ア 産み育てる環境の支援 イ 子どもと家族の健康支援 ウ 保育・子育て環境の充実 エ 経済的支援の継続

(2) 学校教育の充実

方針	施策の展開
学校教育の充実により、未来を担う人材の育成に取り組みます	ア 学習環境の充実 イ 安心して学習できる環境整備 ウ 経済的支援の継続

施策2 生涯学習環境の充実

- ・芸術や文化に触れあえる機会の創出や、スポーツに親しめる環境づくりにより、生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

(1) 生涯学習環境の充実

方針	施策の展開
生涯学習に取り組める環境の充実により、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します	ア スポーツによる体力の向上や健康づくりの推進 イ 生涯学習を通じた生きがいづくりの推進

(2) 文化財保護・伝統芸能の継承

方針	施策の展開
文化財保護・伝統芸能の継承支援により、町の豊かな文化の継承に取り組みます	ア 文化財の保護 イ 伝統芸能の継承

施策 3 震災の記憶の伝承

- ・被災の記憶と教訓を次の世代や世界に向けて発信し、復興を通じた交流が盛んなまちを目指します。

(1) 震災の記憶の伝承

方針	施策の展開
震災の記憶の伝承に取り組めます	ア 震災の記憶を保存する取組の推進 イ 震災の記憶を伝承する取組の推進

Ⅲ 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり

施策1 帰還困難区域の再生

- ・帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて、全ての町民が生活できる環境の再生を目指します。

(1) 帰還困難区域・特定復興再生拠点区域の再生

方針	施策の展開
特定復興再生拠点区域の整備を進めるとともに、全域避難指示解除に向けた取組を行います	ア 全域避難指示解除に向けた取組 イ 帰還困難区域の立入支援 ウ 特定復興再生拠点区域の再生・整備

施策2 社会基盤の維持・整備

- ・上下水道や道路などのインフラ整備を推進するとともに、まちの顔である駅周辺を核とした中心市街地整備を推進し、快適で利便性の高いまちを目指します。

(1) 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備

方針	施策の展開
浪江駅周辺を核とした復興を加速化させる中心市街地機能の整備に取り組みます	ア 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備

(2) 上下水道の整備

方針	施策の展開
町民が安全、安心な水を、安定して使えるように取り組みます	ア 上水道の整備 イ 下水道の整備

(3) 交通網の充実

方針	施策の展開
町内の道路整備や公共交通の充実により、便利で機能的なまちづくりに取り組みます	ア 交通網の整備 イ 公共交通の充実

施策3 防災・安全の強化

- ・震災から得た教訓を生かした防災体制の強化や、警察署や消防署等の関係機関との連携を推進し、安全に暮らせるまちを目指します。

(1) 防災・安全の強化

方針	施策の展開
震災の教訓を生かした防災・安全のまちづくりに取り組みます	ア 防災対策の推進 イ 防災情報を迅速に伝える体制の整備 ウ 自主防災組織の設置促進と活動支援

(2) 防犯・防火・交通安全の強化

方針	施策の展開
犯罪や火災、交通事故の少ない、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます	ア 防火体制の強化 イ 防犯体制・対策の強化 ウ 交通安全の強化

施策4 ゼロカーボンシティの推進

- ・再生可能エネルギーや水素などの新エネルギーの導入や、効率よくエネルギーや資源を活用する取組を推進することにより、原子力に依存せず二酸化炭素の排出量実質ゼロの環境にやさしいまちを目指します。

(1) ゼロカーボンシティの推進

方針	施策の展開
ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの地産地消や水素の利用等を推進します	ア 地球温暖化対策の推進 イ 地球温暖化対策に向けた連携推進 ウ 地球温暖化対策の情報発信 エ 廃棄物の削減・リサイクルの推進

IV 健康と福祉のまちづくり

施策1 健康づくりの推進・医療の充実

- ・総合的な保健サービスの提供や、地域医療体制の充実に努めることにより、心身ともに健康で元気なまちを目指します。

(1) 健康づくりの推進・医療の充実

方針	施策の展開
町民の健康づくりの推進と町内の医療の充実に取り組みます	ア 生活習慣病の発症及び重症化予防 イ 健康づくりの支援 ウ メンタルヘルスケアの実施 エ 感染症の予防・対策 オ 町内の医療体制の確保

施策2 介護・福祉の充実

- ・介護・福祉サービスの充実に努めることにより、高齢者や障がいのある人を含め、全ての町民がふれあい、支えあい、地域社会の中で安心して活動できる、思いやりのあふれるまちを目指します。

(1) 介護・福祉の充実

方針	施策の展開
高齢者等が安心して生活できるよう、介護、生活支援など切れ目のない福祉サービスの充実に取り組みます	ア 町内の介護福祉サービス及び介護予防支援の充実 イ 広域連携による障がい福祉サービスの充実 ウ 高齢者等の孤立防止、見守りの強化

施策3 放射線による健康不安への対策

- ・放射線による健康上の不安解消に努めることにより、安心して暮らせるまちを目指します。

（１）放射線による健康不安への対策

方針	施策の展開
放射線による健康への影響等の不安解消に取り組めます	ア 放射線の健康への影響に関する検査体制の継続 イ 放射線に関する情報発信や相談体制の継続

（２）除染等の推進による安全対策

方針	施策の展開
除染等を着実に推進し、不安解消に取り組めます	ア 国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進 イ 町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの実施

V 絆の維持と持続可能なまちづくり

施策1 被災者生活支援・絆の維持

- ・生活再建の支援の継続や、まちとの絆づくり、復興の様子等の情報発信に努めることにより、町民との絆を大切にするまちを目指します。

(1) 被災者生活支援

方針	施策の展開
居住地にとらわれない生活および生活再建に向けた支援の継続に取り組みます	ア 避難先での行政サービスの提供 イ 賠償支援の実施

(2) 絆の維持

方針	施策の展開
町民と町民・ふるさとをつなぐ絆の維持に取り組みます	ア 避難先での絆の維持への支援 イ 復興の見える化の推進

施策2 移住・定住の推進

- ・本町への興味関心からはじまり交流や体験を通して、移住・定住の取組を推進し、町内の居住人口が増加していくまち、住んでみたいまちを目指します。

(1) 移住・定住の推進

方針	施策の展開
町民の帰還支援と、町への移住・定住を推進させる支援に取り組みます	ア 町への帰還支援 イ 空き家対策の推進 ウ 移住促進の情報発信・入口支援 エ 移住者の定住促進支援

施策3 地域コミュニティ活動の推進

- ・行政区等コミュニティ団体の活動の活性化を図り、行政と町民が協働でまちづくりを推進し、町民が主役となるまちを目指します。

(1) 地域コミュニティ活動の推進

方針	施策の展開
地域でのコミュニティ活動を支援します	ア 行政区活動への支援
	イ 町内でのコミュニティ活動への支援

施策4 復興を推進させる行財政運営

- ・効率的な行政運営と財源の確保に取り組むことにより、本計画を着実に前進させ、将来にわたり持続可能なまちを目指します。

(1) 復興を推進させる行財政運営

方針	施策の展開
復興を支える人材や財源の確保に取り組めます	ア 効率的な行財政運営
	イ 復興を完遂させるための財源の確保

(裏表紙)